

会 議 録

平成27年度第2回藤沢市子ども・子育て会議

日 時	平成28年2月18日（木） 10:00～12:00
開催場所	総合防災センター3階会議室
出席者	18名
傍聴者	1名
議 事	(1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について (2) その他
報 告	(1) 認定こども園及び認可保育所、地域型保育について (2) 放課後児童健全育成事業について (3) 地域子育て支援拠点事業について (4) 一時預かり（幼稚園在園児対象）について (5) その他取り組みについて (6) その他

増田委員長、金井副委員長の不在により、委員の互選で和田委員を進行に決定。

■議事1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について

(事務局) 橋本より資料1により説明

<議事について委員からの意見・質問等>

(小林委員)

小規模保育事業所では、東南地区の藤沢よつば保育園第一・第二、西南地区のきつずワンA・B保育園のように同じ住所で二つ開園するのは、どういったいきさつなのか。

(事務局)

藤沢よつば保育園は、今現在も認可外の届出保育施設としてビルのワンフロアを全部使って運営をしている。小規模保育事業は最大定員が19人なので、広いスペースを有効に使うために19人の施設を二つ整備する計画としている。きつずワン保育園も同様に、現在、認可外の施設として運営をしているが、藤沢よつば保育園と同じ理由により、同じ所在地で二つの事業を実施する計画になっている。

(杉渕委員)

現存のスペースを二分化するにあたり、面積要件などの基準はクリアされるのか。また、二分化することで環境が悪くなることにならないのか。

(事務局)

両施設とも、この人数以上にお子さんを受け入れるだけのスペースがあり、今後は認可事業となることで面積基準は当然満たした形で運営される。従事する保育士も兼任できないことになるので、それぞれに施設長と専用の保育士が配置されることになり、今の状況よりも、お子さんにとって手厚い体制で保育ができるということになる。

(桝居委員)

仕切りを作った方が有効活用できるという意味が分からない。仕切りができれば、その分スペースは狭くなるので、どうして有効活用になるのか。それから選択肢として、19人以上で通常の認可保育所になれるのなら、そういう可能性もあったと思うが、どうして通常の認可保育所にならなかったのか、理由があればお聞かせ願いたい。

(事務局)

小規模保育として認可を受けるためには、保育のエリアを完全に分けなければならないが、調理室やトイレなど一部共有化することができる部分もあり、それらのスペースを共用で利用したほうが有効に使えるということだと思う。保育のエリアは、がっちり仕切るというよりは簡易な間仕切りで仕切るようなイメージになる。また、認可保育園にならなかった理由としては、昨年ホームページ上で、あらかじめ小規模保育事業という形で公募を行った。記載の事業者は、現在お預かりしているお子さんがほとんど3歳以下の低年齢児であり、低年齢児のニーズが非常に高いということを踏まえて、小規模保育事業に公募されたと認識している。

(杉渕委員)

北部地区には認可保育所が一カ所もできず、15人と小規模のどれみチャイルドくらぶの新設だけなので、市内のバランス的なことを考えると北部のニーズが少ないのか、それともニーズがあっても運営主体の希望がないのか。

(事務局)

北部地区では、平成27年4月に2つの認可保育園を、また、同時期に2つの小規模保育事業所を開設している。北部も湘南台を中心に保育需要が高いが、1年早い段階で十分な整備をしたことから、今回は小規模保育事業一カ所の開設となる。

(東委員)

フロアを二つ二つにするという小規模保育所だが、保育士の有資格者の数も少し違い、運営しやすいとは思いますが、それが子どもにとってどうなのかというところと、市として認可保育所という方向に持っていくということをされなかったのかを聞きたい。

(事務局)

小規模保育事業所を2つに分けることについては、今現在も認可外として30人以上、40人以上というお子さんを預かっているので、両施設ともに預かる人数は今回の認可によって多少減ることとなる。結果、子ども一人あたりの面積は広がるので、保育の条件としては良くなると思っている。また、認可保育園の開園初年度は5歳児がほとんど入らない。4歳児も、大体3割から5割程度の入所しかなく、定員がフルに埋まるまでには大体平均で丸2年かかる状況となっている。藤沢市の場合、すでに4歳・5歳については園を選ばなければ定員に空きがある状況であり、これ以上認可保育園を作ると、どちらかという供給過剰になるので、今回は小規模での2事業が望ましいと考えている。

(榊居委員)

定員のことでないが、小規模、認可の保育園が増える中で、園庭のない保育園もある。私の法人も1つ園庭がないが、近隣の公園や運動会などは公民館や市民センターを使わせていただいている。今後もそういった園が増えれば、公園等を園庭代わりに使いづらくなるということもあるので、その辺も含めて整備していただきたい。運動会などは10月に集中し、非常に場所が確保しづらいので、小学校や体育館が使えるようならば、学校の先生方にもご協力、ご理解いただいて、そういった施設を活用して保育できるよう、ぜひお願いしたい。

(和田委員)

今回は特に小規模の施設整備が進められ、多くの施設が認可外の届出保育施設から小規模へエントリーしたケースとなる。一定の基準をクリアしたからこそ、こういうことができるが、これまでの経験則として少し少ないだろうと捉えている。公立に限らず、民間の事業者にもお願いしながら底上げをしていく必要があり、一義的には公立の担当が全体的な保育の底上げをするために、バックアップ体制を取っていきたい。例えば、今後は運動会なども公立の園庭が使えるのか、近隣の学校の使用についてアドバイスをするような、一体で取り組む課題だと認識している。

(榊居委員)

これらの施設は、比較的、駅の近くで認可外として経営されてきて、駅の近くで子どもを預けられるから利用しているという方がいる。私のところも駅から2分だから預けているという人もいるが、そのエリアで幼児に空きがあるから使えるというのは実態に合っているのかどうかよく精査していただきたい。駅の近くで増えている、それが近くのところに3歳以上の空いている認可保育園があるから、そこに行けばいいということが、本当に可能なのかどうかは、保護者の状況でずいぶん違うので、検討していただきたい。

(事務局)

資料1に記載の認可保育所は、まず、善行あにまる保育園は、駅前ビルの1階を借りて整備しているので園庭はない。二つ目の善行あさぎ台保育園は、昨年まで幼稚園を運営されていた事業者が社会福祉法人に土地と建物を売却して、現在保育園として整備しているので、こちらは園庭がある。なぜ、こういう話をしたかという、保護者のニーズは大きく2つに分かれていて、通勤の利便性を重視される方は駅の近くに作ってほしいという意見がある一方で、お子さんの活動する環境を重視される方も同じくらいいる。そういう方は、ぜひ園庭付きの保育園を作ってくださいという意見があるので、保育所整備をするときは両方のニーズに対応できるように整備している。お子さんにとっては園庭のある保育園が望ましいと考えているが、ニーズがそのように分かれているという部分も理解していただきたい。

(榊居委員)

園庭がない保育園でも、しっかり保育をしている。今の説明だと、園庭がない保育園は望ましくないというような発言かと思うが、園庭がなくても近隣の公園などで活動しているし、そのようなことを保育士は心がけている。それを理解して入っていただいている保護者もいると思う。園庭があるところは子どもも重視で、園庭のないところは親の利便性でということではないと理解していただきたい。非常に厳しい状況として、園庭のない保育園には十分ではないところもたくさんあると思うので、そのために、先ほどもお願したように、学校も含めた地域でのバックアップをしていただきたい。

(和田委員)

事務局の説明は、園庭があったほうが良い保育園、園庭がない保育園は決して良くない保育園という意味ではなく、もちろん、近隣の公園等を活用して外遊びをし、園庭のあるなしに関わらず、安全安心に楽しく保育を実施していることは十分認識している。ただ、利用者のニーズに差があるというところを事務局でお話をさせていただいたので、そこはご理解をいただきたい。物理的に、今後、園庭がない施設も現実的に増えると見込まれるので、相談する機会も含めてバックアップ体制をしっかりと取っていかなければならないし、そういった体制を今後も強化していきたい。

(杉渕委員)

資料1の外部委託による給食提供について伺いたい。中部の2園は調理室がないということで、外部に委託してお弁当のようなものが配達されると思うが、年齢によって刻み方などが違うので、そのあたりまで外部の業者は分かっているのか。また、北部のどれみチャイルドくらぶは、日曜・祝日開園で朝7時から20時となっているので日曜・祝日も開いているということだが、この子たちが2歳まで在園した後に湘南台のこのエリアで日曜・祝日に開いている3歳児以上を預かる保育園に入れるのか。

(事務局)

給食について、資料には外部委託と記載されているので園内で作らないと思われてしまいが、認可保育園は自園調理という形で必ず調理室を作らないといけないので、調理をする部屋は保育園の中にある。ただ、そこで調理作業をする人を外部の人に委託するというので、ご心配の部分はお子さんの状況に合わせた対応ができる形になっている。それから、休日保育を利用されている方の3歳以降に利用できる施設は、昨年4月に湘南台もりのこ保育園が開園し、同じ湘南台地区で休日保育を行うので、休日保育を主に利用されていた方は、同じエリアの休日保育対応の認可保育園を利用することができる。

(柚原委員)

小学校長会を代表する立場として、先ほどの園庭の話をしたい。小学校の校庭は、地域のスポーツクラブや地域の団体に貸すことが多く、年間計画としてかなり埋まっているが、秋の忙しい時期や小学校の行事で使う時期は使用をお断りすることもできる。実際、本校でも近くの保育園に運動会の時に貸すこともあり、校長判断でそれぞれの場所を貸すことができるので、早めに連絡していただけたらお貸しできる。

(佐藤委員)

私は労働団体の代表なので、働く者が安心して預けられるというところを一番に考えている。その中で、始めに何らかの事情で小規模保育に預けて、その後、年少になると他の保育園に移らざるを得ないという方も出てくるが、そういった接続的な部分は利用する側にとって困らない制度になのか。また、例えば小規模保育事業所も行政としての定期的なチェック体制は具体的にどうなっているのか。

(事務局)

卒園後の受け入れ先、連携施設は、小規模保育事業の実施にあたり一番懸念している。藤沢市は他の自治体と違い、3歳児にも待機児童がいるので連携施設を作らなければいけないが、制度開始から5年間を猶予とする準備期間が設けられているので、この期間のできるだけ早い時期に連携先が確保できるよう動いている。今の時点では3歳の行き先が100%作られていない状況だが、確保できるように進めていきたい。

(和田委員)

この部分は大きな課題であり、先ほどの連携先が公私立問わずの認可保育園でお願いしなければならないこと、また、幼稚園にも保育時間の延長をお願いしたり、夏休み等の長期休業期間も預かっていただくような制度運営を固めている。そうなると、就労している保護者も、3歳になるときに幼稚園も選択できることとなり、そちらにも幅を広げていこうと取り組んでいる。

(武井委員)

補足だが、小規模から3歳になり転園しなければならないときには、入園のときの点

数的な配慮も行っている。

(事務局)

チェック体制としては、地域型保育事業所は市が認可することから、指導監査も市が行うこととされており、県の方法なども参考に年に1回以上は実施する。

■議事2 その他

(事務局) 橋本より委員構成について口頭で説明

<議事について委員からの意見・質問等>

(和田委員)

辞任による委員の補充について、委員区分で複数出られるところは補充をせず、1人しか選出されていない委員区分に辞任等があった場合は、補充をしたいという考え方だが、それに関してご意見を頂戴したい。

(栴居委員)

個人的な希望として、公立保育園が中心として藤沢市の保育園を担っていくと思うので、公立保育園の園長からも委員を出していただきたい。

(事務局)

委員の構成は市職員も委員として出席する中で、さらに市職員が増えるという部分については一考させていただきたい。保育行政の部分は保育課長が委員として参加しているので、それらも含めて持ち帰りとしたい。

(和田委員)

それでは、委員区分で1人しかいない委員が辞任等で欠けた場合は、補充をさせていただくという考え方にさせていただきたい。

■報告1 認定子ども園及び認可保育所、地域型保育について

(事務局) 須藤より資料2により説明

<報告について委員からの意見・質問等>

特になし

■報告2 放課後児童健全育成事業について

(事務局) 横田より資料3により説明

<報告について委員からの意見・質問等>

(渡辺委員)

小学校の余裕教室、児童館等においてとあるが、藤沢市は小学校の空き教室を放課後の生徒に開放しているのか。横浜市では学童のような定員制ではなく、子どもが放課後の学校に自由に遊びに来て、スタッフが見守るという仕組みがあると聞いている。学童と自由に遊ばせる中間的な場のようなものがあるのか伺いたい。

(事務局)

今言われたのは放課後子ども教室という国が進める事業の1つだが、亀井野小学校と小糸小学校で行っている。藤沢市は、地域子どもの家や児童館も合わせると22か所あり、放課後子ども教室2校を入れると35校中24校でカバーしている。未設置の校区もあるが、その対応は藤沢市青少年問題協議会で豊かな放課後活動のあり方として検討していて、放課後児童クラブを利用する以外の児童も地域で安全に過ごせる場を考えている。

(佐藤委員)

これだけの児童が1つのクラブにいるということは、指導員の質や量にしても非常に大きいと思う。異年齢集団で色々トラブルが起きても目が行き届かずに、結局人間関係がうまくいかずに行きたくないとか、辞めたいとか聞く中で、指導員の存在は大きいと思う。そういったところは、どういう状況なのか。

(事務局)

基本的には、放課後児童支援員という有資格者を置く中で各クラブ運営している。支援員は保育士や教員免許を持った方など色々あるが、プラス今年度から都道府県が研修制度を開始して認定する仕組みになり、5年間かけて充足させていくので、支援員を適正に置く中で子どもたちの成長が図られるよう取り組む。現状、50人定員が適正規模であり、出席率などを勘案すると40人程度が支援の対象となるので、目が届く中で子どもたちが成長していくよう、指導員の質の向上を図っていきたい。

(有田委員)

放課後デイサービスについて、保護者からかなり色々な事業所ができているとの質問があるが、そういった実態を掴んでいる担当課の情報をいただきたい。

(事務局)

福祉部の障がい福祉課で担当しており、障がい者福祉計画において、さまざまな事業の見込みや量的な確保の進捗をしている。なかなか充足している状況ではないかもしれ

ないが、障がいのあるお子さんについても受け入れが可能な部分については小学校にも支援教室や児童クラブの中で一緒に過ごすことが大事なことなので、そういった対応は児童クラブを所管する青少年課でも進めている。

(柚原委員)

デイサービスの関係、障がい児関係の放課後支援のことだが、今は塾型の放課後支援ということで子どもを預かるところがあるが、どのくらいあるのか把握しているのか。

(事務局)

藤沢駅周辺では4月以降、塾のステップが塾型ではないがそういった事業を始める。辻堂駅周辺だと2か所で、プラスアルファのサービスを提供しながら事業を開始する。他にもいくつか話は聞くが、市としては放課後児童健全育成事業に対する事業を推進していくので、そういった事業が出てくるとニーズも分散されることもあるかと思うので、状況の把握を進めていきたい。

(杉渕委員)

知るところではT-S I T Eにある幼児向けの英会話教室が、4月以降は託児付きになる。なおかつ時間内はすべて英語での会話ということで、英語講師を交えたゲームや塾プラス託児ということを大きく打ち出し、カラー版のチラシを全戸配布していた。保護者の中には、小さいころから外国人教師の発音での英会話を望んでいることもよく見聞きする。それも、自宅の玄関まで安全かつ一人ひとりを個別に送迎し、そこまで手厚くして増やそうとしている。

■報告3 地域子育て支援拠点事業について

(事務局) 隈元より資料4により説明

<報告について委員からの意見・質問等>

(東委員)

つどいの広場に子育てアドバイザーとして入っているが、利用者は歩いてこられる距離にあるので利用しやすいということがあるようで、雨の日などはどこにも行くところがないので近くにあってよかったという声を聞く。今後、こういった施設を増やす予定はないのか。

(事務局)

支援センターはこの4月から4か所、つどいの広場は委託事業として4か所で実施している。その他、月に1回程度、広場機能であったり相談日であったりというのを34か所、住民の方が主体的に活動している藤沢版つどいの広場が7か所ある。より裾野が

広がればという思いは強くあるが、市直営での支援センターの設置や委託で広げることの難しさもある。今後は可能な限り、住民主体の活動の場が広がればと思う。そういったことも踏まえて、住民が主体的にセンター・公民館・市民の家などを利用する中で運営をサポートし、子育て世代が集まれる場が増えていけば好ましいと思っている。

(渡辺委員)

地域子どもの家でのボランティア活動に参加していて、地域子どもの家は地域で一番きちんと配置されている施設だと思う。来られる方は、雨の日でもベビーカーを押してカバーを被せて来られたり、抱っこひもで来られたり、近くにあって助かるという声を聞くが、私のいるところはあまり人が来られなくて、もっと来てくれたらいいのという思いで参加している。子どもの家は地域に満遍なくある施設なので、各地域の子育て中のお母さんが足を運び、そこでボランティアと交流することになれば、各地点での子育て支援が可能になる。ボランティアも毎年研修を受けており、また、育児に関する相談などを受けたときには保育園の先生に相談できる流れもあるので、本当にこの場を活用してもらいたいという思いでいる。

(事務局)

行政だけではなく、ボランティアの力があって子育て支援の充実が図れると思う。今後も、地域における子育て支援の充実をさらに進めていきたいと思うので、ありがたいご意見としてこちらも進めてまいりたい。

(杉渕委員)

地域子どもの家の活用は、早くから着手していると思う。我が子も、本町げんき王国のネーミングを考えるとところから利用しているし、あの建物自体が魅力だと思う。地域によってデザインなどの工夫もあり、どちらかというところ小学生、学童向けの作りになっている。私の地域のボランティアからは、冬場は床が冷たいという声も聞いていて、ログハウス風で夏場はとてもいいが、冬になると少し冷たい感じがする。暖房を入れても、上の方が暖まるという声を聞いたりもする。地域子どもの家に予算が回るようであれば、半分でも床暖にして、赤ちゃんが利用できるようにという思いはある。意見として。

(事務局)

元々が放課後の子どもたちの居場所ということでスタートし、内外に自由に入出りできる施設だったので、苦慮に欠いているところではある。午前中には子育て中の親子が利用することもあり、昨年度、図書コーナーなどにはエアコンを完備し、トイレも暖かい便座にしたので、利用者の意向などを伺いながら少しずつでも改善していきたい。

(渡辺委員)

図書コーナーには、電気カーペットが入っている。

■報告4 一時預かり（幼稚園在園児対象）について

（事務局） 橋本より資料5により説明

<報告について委員からの意見・質問等>

（枅居委員）

土曜日は長期休業と同じ時間で、開所されているのか。

（事務局）

土曜日の預かり保育は、現在市内の1園のみで実施している。ガイドには載せていないが、相談等あった場合には対応していきたい。

（枅居委員）

その実施園は教えていただけるのか。

（事務局）

1番に記載の青木幼稚園で、土曜日4時間で実施している。

（枅居委員）

長期休業中も土曜日は開園していない、他の幼稚園も夏休みなどの長期休業中でも土曜日は開園しないということか。

（事務局）

その通り、土曜日は開園していない。

■報告5 その他の子育て支援に関する取り組みについて

（事務局） 隈元より資料6により説明

<報告について委員からの意見・質問等>

（渡辺委員）

前回の会議で、一人のお母さんが自分の子どもを産んでから子どもが大きくなるまでの間に、その人にとって必要な子育て支援をうけることができているのか、子育て支援センターに行きたくても一歩は踏みだせない人もいるかもしれない、という話をした記憶があるが、その答えをいただいたような気がして、とても興味深くお話を伺った。この取り組みは、出産からその後いろいろな悩みも出てくる方たちの状況が個別に把握されるというイメージでとらえてよいか。

（事務局）

子ども健康課で生後4か月までの子どものお家を訪問する、こんにちは赤ちゃん事業を行っている。今までも保健師や助産師などの専門職が、お母さんの状況を伺う中で支援センターや集える場を紹介してきたが、連携がとれずに孤立を避けなかったという問題もあった。また、施策はあったがなかなか繋がらず、切れ目ない支援というところでは課題があったと認識している。母子手帳を受け取った段階から連絡をする中で、「藤沢版ネウボラ」と標記しているが、今「かかりつけ」という言葉が国の施策の中で大きく捉えられている。地区担当の保健師が、切れ目なく妊娠期から子育て期に母子保健コーディネーターとして相談し、必要なところにうまく繋げて、みんなで思案できるような仕組み作りを進めていきたい。

(枡居委員)

基幹保育所について、新たな機能と体制ということで27年3月に策定した藤沢市保育所整備計画においてと記載があるが、前回の会議でいただいた整備計画（ガイドライン）で基幹保育所の役割は、1番が保育関係施設との連携・交流・支援、2番が地域子ども・子育て支援、3番が特別保育等の保育機能の強化ということが役割となっている。今後、こういうことに取り組むということなのか。

(和田委員)

そこは例示として記載している。これは公立の計画だが、今ご指摘のことをすべて行うということではなく、そういった取り組みを進めていく担当が基幹園ということで、今回、職員を別途専任として2名配置する。先ほど1つ目の議題のところでお話をした、例えば、小規模保育施設の底上げ等を中心に、地域での子育ても含めて園業務に直接関わらない専任の職員を配置するということなので、今後、展開によっては他の部分もできることがあるかもしれないが、当面はそういう形でスタートをするということで記載している。

(枡居委員)

例えばこういうことをやります、という例示ですね。分かりました。

(杉渕委員)

主任児童委員をする中で、児童相談所のケースワーカーと子ども家庭課の相談員との年4回の情報交換ないし勉強会をしている。今月の勉強会の中で、私の地区でネグレクトのケースが2件も出たが、その情報が私の耳には入ってこなかった。そのうち1件は、双子のお子さんを抱えたママが大変という状況だったが、3歳近くになるお子さんが保育園に入れずに入れない状況で今まで来ている。これだけ保育所が新しくできても、入所の優先順位により通らなかったが、虐待にもいろいろな種類があり、その方は赤ちゃんを叩くなどの暴力的な身体的なことではない。いっぱいいっぱいになり何もできなくなってしまう、簡単に言えばそういう状況ですが、もっと早い段階でそのお母さんがSOSを出

していたと思う。妊娠からずっと長い目でその人が孤立しないようにとのお話を伺って、情報公開よりも一歩進んだ具体的な取り組み、どういう状況になったら地域の民生委員に下ろすか、主任児童委員に情報提供するか、という具体的なところを決めないと、なかなか虐待の予防には繋がらないと感じているので、そのあたりの突っ込んだ施策をお願いしたい。

(事務局)

3歳のネグレクトという話をいただき、乳児期だけではなくさまざまな問題が出てくる幼児期においても健診を行っていて、未受診であってもどういう状況なのかを把握できるよう、来年度から全数把握をする取り組みを行いたい。そのうえで、このご家庭はというようなところがあれば、主任児童委員や地域のさまざまな方の力をいただけるような連携をどう取っていくのか、検討する必要性を感じているので、さまざまな機関の方にご協力いただきたい。

(有田委員)

先ほどかかりつけという話が出たが、私たちも早期の虐待予防ということで母子に関わることを数年前から行っている。ハローベビー訪問される保健師さんとも連携をしていきたいと思うが、妊娠期・出産期直後のお母さんに寄り添っていくお医者さんだったり産婦人科であったり助産師さんであったり、そういう方と担当の地区の保健師さんが連携することが大切だと思う。平塚市などでは、すでに産婦人科医と連携しているということがあるので、藤沢でもそのようになることを期待したい。

(事務局)

出産を取り巻く時期はかなり重要だと認識していて、周産期看護連絡会という銘を打ち、出産をされる医療機関と看護師、子ども健康課・子ども家庭課などと連携を取れる体制を取っている。必要性を感じているので、今後も取り組んでいきたい。

■報告6 その他

(事務局) 特になし

<報告について委員からの意見・質問等>

(小林委員)

そろそろ28年度も始まることで色々と確保できるとなっているが、保育所も児童クラブも希望者に対して返事を出すころだと思う。残念ながら、お断りをしなければいけないケースは何人か教えていただきたい。

(武井委員)

20日前後に一次の結果を通知することになっていて、本日通知を発送する。申し上げにくいですが、一次の段階で未決定の方ということだと1,000人ちょっといる。これから二次の審査があり最終的に決まってくるが、申し込んでもまだ入れていない人ということで申し上げると、今のところそのくらい出ている。

(福岡委員)

児童クラブは現時点で70名程度だが、今後は昨年同様に定員の見直しや近隣の児童クラブへの入所等、調整をさせていただくことで相当数減っていくというような現状を考えている。

(武井委員)

補足をさせていただきたい。先ほど1,000ちょっとと申し上げたが今のところまだ空いている枠が約370あり、そちらはまだ定員に達していないので、その分埋まっていくのではないかと。

(平岩委員)

370という数字も実質的に4・5歳児には空きがあるが、1・2歳児の枠は実際に少ないところがある。先ほども説明したが、認可外保育施設・届出保育施設等への助成制度の見直し等も行っているので、認可保育所を希望していても入れない方は出てしまうが、どこにも入れないという状況はないようにしたい。また、認可外の制度見直し等も行っているので、その中で保護者の方の利用料、保育料などの軽減策についても新年度に向けて予算化をしてまいりたい。

(和田委員)

次回の会議では、そういう話を中心にさせていただこうと思っている。

以上